

5年雇止めと非常勤講師ゼロ化計画の撤回まで闘います！

日大経済学部労働者代表選で、5年雇止めの就業規則の制定に反対する非常勤講師組合・日大ユニオン準備会の候補が信任されました！

日本大学は5年雇止めを規定した就業規則の制定をめざして、各学部で労働者代表の選出を行いました。互選による候補者の絞り込みや不信任投票による選任という瑕疵が明白でした。その為、経済学部、三軒茶屋キャンパス、法学部の労働者代表選出について労働基準法90条違反であるとして松村比奈子氏、大野英士氏、佐々木弾氏による刑事告発、各学部の非常勤講師による労働基準監督署への申告が相次いで行われ、3月には労働基準監督署の調査が行われる事態となっています。これらは、日大本部の進める5年雇止めや非常勤講師ゼロ化計画に対する最初の社会的な抗議の活動となりました。

並行して首都圏大学非常勤講師組合・日大ユニオン準備会は、就業規則の制定、施行が通知された11月以降、3月までに4回の団体交渉を行ない5年雇止めの不当性を追及してきました。2月28日の団体交渉においては、理事会決定「非常勤講師に係る対応について」の全文を示し、「非常勤講師に無期転換権の発生を認めることは今後の大学運営に支障をきたす可能性が大きい」という文言があることを指摘しました。3月29日の団交では、理事会側は「特段の合理的理由がある場合」5年雇止めは許される、と開き直りましたが、大学運営において活用してきた非常勤講師の利点を引き続き確保したいという日大本部の願望は、労働契約法の目的と全く対立しています。そもそも、大学における教育内容・教育方法に対する学生や社会のニーズの反映は、雇用が安定化され、まともな賃金が支払われる中で、個々の教員が、能力や専門的研究を多彩に発展させていくことで実現されるべきものです。教員を簡単に首にすることができ、それにより専門学校等にどんどん授業を丸投げしたとして、それは大学における教育内容や教育方法の改善ではないでしょう。そしてまた、経営上の利益を求め、低賃金で不安定な有期雇用を継続してきたことが大きな社会問題となり、労働契約法の改正となったのですから、低賃金のいつでも置き換えられる労働力として非常勤講師を活用しようとする限り、学生や社会のニーズを柔軟に反映させる為という日大本部の主張は、遵法の立場から許されると考えられる特段の合理的理由とならないことも明白です。

The Union of University Part-time Lecturers in Tokyo Area

首都圏大学非常勤講師組合

加入申し込み・相談

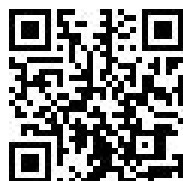
FAX03-6745-5622 / TEL 0426-27-4420 書記長 志田昇

union_daigaku_hijoukin@yahoo.co.jp

HP アドレス <http://hijokin.web.fc2.com/>

日大ユニオン準備会ブログ <http://nichidaiunion.blog.fc2.com/>

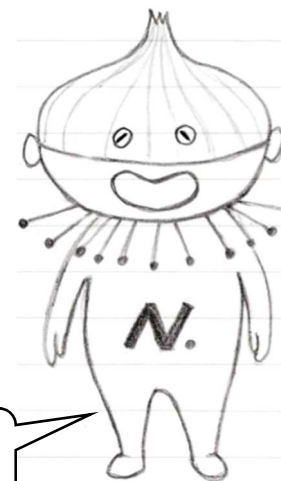
 @nichidai_union



経済学部労働者代表は、3月29日、理事長、学長宛てに、①就業規則の制定、施行手続きのいったん停止、②非常勤講師、各学部の労働者代表と話し合う事、③5年雇止め規定の撤回、の3点を申し入れました。5年雇止めは停止すべきです。

2018年3月27日、日本大学経済学部の労働者代表選・信任投票が開票され、有権者507名中、338名が投票し、信任186票、不信任142票、無効白票10票により、非常勤講師組合・日大ユニオン準備会の今井拓候補が信任され、平成30年度労働者代表に選出されました。今井候補は、5年雇止めを規定した就業規則の制定、施行に反対して行動することを表明し、投票用紙とともに全教員にこの意見表明文書が送付されることにより、投票の帰趨は大きな注目を集めることになりました。結果として、有権者の7割近い投票で、経済学部の労働者の総意として、今井氏が選出されたのです。この投票結果の意味は、明白です。日大本部のすすめる5年雇止めと非常勤講師ゼロ化計画への本格的な反撃の狼煙が、まずは経済学部から上がった、ということです。

他学部でも、生物資源科学部では、日大ユニオン準備会と教職員組合湘南支部の統一候補清水みゆき氏が選出され、労働者代表の意見書において、非常勤講師規程の5年雇止めの撤回を求めました。文理学部、商学部の労働者代表の意見書も同様です。理工学部でも日大ユニオン準備会の前労働者代表が施行に反対し、意見書の提出を4月以降に延ばすなど、5年雇止め撤回を求める動きは各学部で現れています。そのような状況の中で、今井労働者代表は、3月29日、理事長、学長に上記3項目の申し入れを行いました。経済学部の労働者代表選の結果を踏まえた当然の申し入れですが、日大本部は、申し入れを無視し、非常勤講師就業規則と非常勤講師規程の制定、施行を強行しました。首都圏大学非常勤講師組合・日大ユニオン準備会と今井経済学部労働者代表はこの対応に強く抗議し、5年雇止めと非常勤講師ゼロ化計画の撤回まで、徹底して闘うことを宣言するものです。また各学部の労働者代表らと連携を強め全学的な運動のうねりをつくっていきます。ぜひ首都圏大学非常勤講師組合に加入して、この動きを盛り上げましょう！



日大オニオン

応援メッセージ募集中！ <http://nichidaiunion.blog.fc2.com/>

日大ユニオンに入って、みんなで楽しく活動!(^^)! 今、ここから日大を改革していこう！

日大三軒茶屋キャンパス執行部は、英語全科目の外部業者への違法な委託を止め、希望する非常勤講師全員を復職させなさい！偽装請負として東京労働局に日本大学への是正指導を求めます

三軒茶屋キャンパスの英語の授業運営は、専任教員の観察の下語学学校(ウエストゲイト)の補助員が行う——典型的な偽装請負です

3月29日の日本大学理事会と組合との団体交渉では、はじめて三軒茶屋キャンパスの工務学務委員長が出席し、非常勤講師全員を雇止めした後の来年度の英語科目の運営についての全容が明らかになりました。第1に、授業は、専任教員(三軒茶屋と他学部兼任)が行うとの掘事務長の発言(1月団交)にもかかわらず、また、補助者を入れペア授業を行うという発言にも反して(2月団交)、専任教員は、90分授業に張り付くものの補助者を観察するだけで、授業の運営を行わないということです。要するに全ての英語の授業の運営者が、研究者である非常勤講師から大学での講義資格を持たない語学学校の教員に置き換えられます。英語教育の性格が学術から単なる技術に変質するのです。第2に、他学部兼任が担当するのは概ね週1回2コマで、授業運営は行いません。専任教員は、週2回授業を担当することができ、学生は同じ先生に教わることができる、という掘事務長の言明(1月団交)も反故にされています。第3に、語学学校の教員4名は補助者として60コマ(1人週5日×1日3コマ)を担当し、さらにラーニングセンターに常駐して学生に対応する過密なルーティン労働を行う体制となります。専任教員は、観察するだけなので、教室に張り付いても、そのことは、教室における授業の多様性の実現や質の改善に全く関らない、という極めて非合理的な人材の活用となることです。最後に、以上の英語科目の運営において、単位認定権者である専任教員が教室に張り付き、授業運営者である補助者を観察するという行為は、労務管理における監視と実態として同一なので、実質的な指揮、命令関係が生ずると考えられます。つまり、英語の授業を委託した事業主(日大)が、委託された請負事業者(語学学校)によって雇用される労働者に、直接に指揮命令をしてしまう、という違法行為(偽装請負)になり、厚労省の是正指導の対象になると考えられるのです。私たちは、近く、東京労働局に是正指導を求めることにしています。

The Union of University Part-time Lecturers in Tokyo Area

首都圏大学非常勤講師組合

加入申し込み・相談

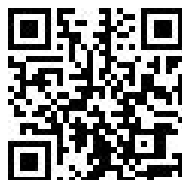
FAX03-6745-5622 / TEL 0426-27-4420 書記長 志田昇

union_daigaku_hijoukin@yahoo.co.jp

HP アドレス <http://hijokin.web.fc2.com/>

日大ユニオン準備会ブログ <http://nichidaiunion.blog.fc2.com/>

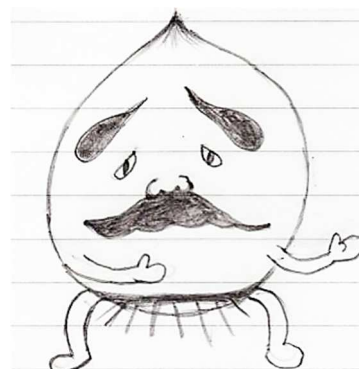
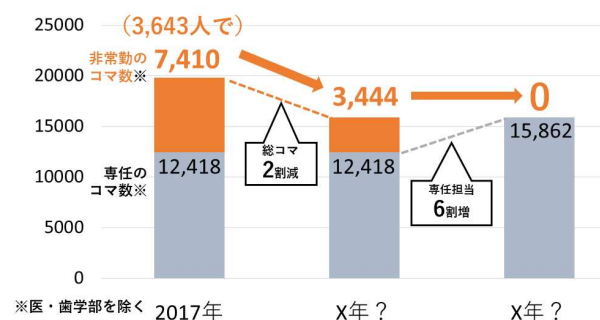
 @nichidai_union



5年雇止め、授業科目数2割削減、専任教員負担増で非常勤講師はゼロに。強力な日大ユニオンで雇用の安定化を！

非常勤講師ゼロ化計画は、現在働いている非常勤講師を全員雇止めにし、5年で雇止めされる非常勤講師だけにしようとする日大本部の計画のことです。この計画は2016年度より始まりました。第1に、2016年以降新たに採用された者に更新5年上限がつけられました。第2に、授業科目数の2割削減目標がたてられました。第3に専任教員の標準担当講義数を5から8に増やす目標が立てられました。現在の日大の総授業コマ数と教員数で試算すれば、その結果は明確です。総授業コマ数1万9827.7コマ(医・歯学部を除く)、2714人の専任教員が1万2417.5コマ(ひとり平均4.6コマ)、延べ3643人の非常勤講師が7410.2コマ(各学部毎にひとり平均2.0コマ)を担当しています。仮に、授業科目の2割削減により、総コマ数も2割削減され、それらがすべて非常勤講師の担当科目に集中されるならば、3965.5コマ(53.3%)の削減で、非常勤講師の半数延べ1950人、実数で数百人から1千人の非常勤講師が雇止めにあります。さらに、各学部毎に専任教員の標準担当講義数を5から8に増加させていけば、その途中で非常勤講師のゼロ化が達成できるのです。そうなれば、日本大学から5年以上の経験を積んだ非常勤講師は一掃され、若手は今より遥かに流動的で不安定な状況に直面して研究者を志す者が途絶する、まさにブラックな大学が現れることになります。けれども、労働契約法の保障する無期契約への転換は、雇用の安定化が目的です。それは、ゼロ化計画の対極にあります。強力な日大ユニオンを確立することで権利を実現していくことが可能になります。皆さんの加入が大きな力になります！

日大非常勤講師ゼロ化計画



妖怪まるなげ